

ガバナンス

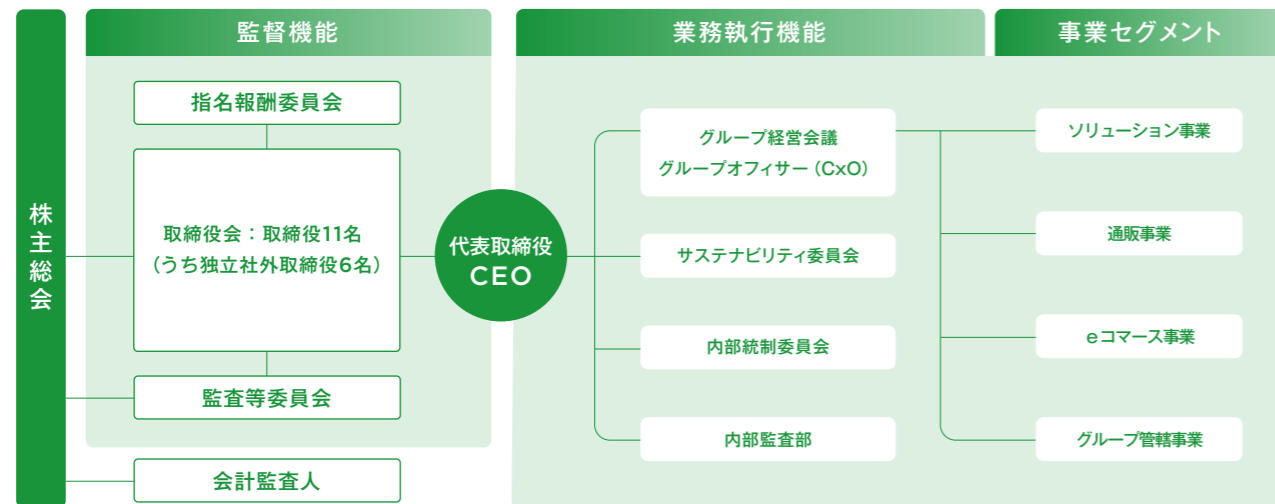
GOVERNANCE

基本的な考え方

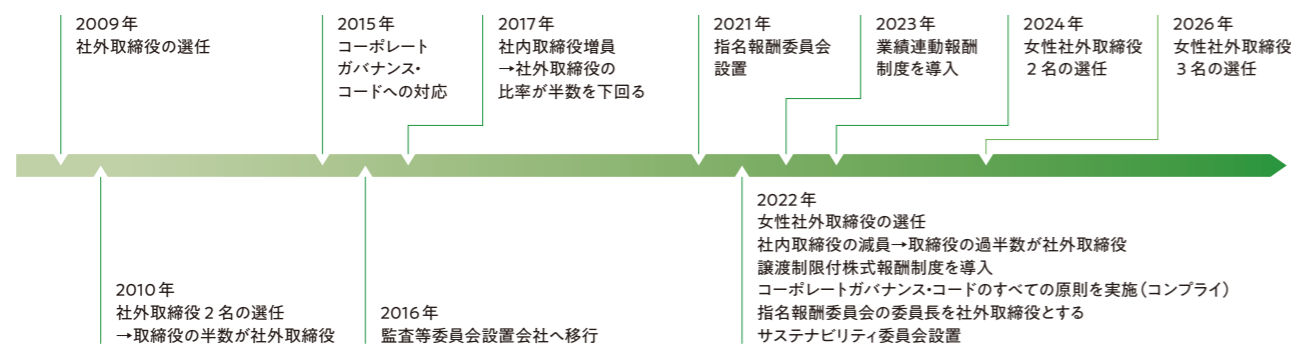
当社は経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。この考え方のもと、社はおよび経営理念に沿って社会からの信頼に立脚した持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査等委員会制度を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置し、その補完機関として指名報酬委員会やグループ経営会議、内部統制委員会などを設置しています。なお、当社は取締役会の監督機能強化を図るとともに、経営の迅速な意思決定および業務執行の分離による権限・責任の明確化ならびに業務執行の対応力強化を目的に、グループオフィサーおよびセグメントオフィサー制を導入しています。また、グループオフィサーから、グループ全体の特定機能における最高責任者である「グループチーフオフィサー(CxO)」を任命し、グループ横断での業務執行機能のさらなる強化を図っています。



コーポレート・ガバナンス体制の変遷



▶ コーポレートガバナンスガイドライン、コーポレートガバナンス報告書について詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.scroll.jp/sustainability/governance/>



● 取締役会

取締役会は社内取締役5名、監査等委員である独立社外取締役6名で構成され、取締役会での業務執行の監督強化を図っています。取締役会は原則として毎月1回開催し、月次の業績報告に加え、法令・定款等に定められた事項の審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しています。なお、当社が指定する社外取締役の独立性は、東京証券取引所の定める独立性基準に準拠しています。

社内取締役 **5**名 + 社外取締役 **6**名

2026年3月期 開催状況：14回

- 2026年3月期 主な審議事項：
- 資本コストや株価を意識した経営
 - 不採算事業の撤退
 - 株主還元施策の決定 等

● 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の機能向上を目的として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行い、取締役会の機能強化に向けた改善を図っています。2025年度においても、第三者機関と連携の上、「取締役会の運営全体」「取締役会の運営の工夫、審議の充実」「取締役会の議事」「取締役会の構成」「取締役会を支える体制」「取締役会の役割・責務」等に関する、各取締役へのアンケートによる自己評価等を行い、結果の評価・分析を行いました。その結果、当社取締役会の実効性は確保できていると判断しました。今後も取締役会の実効性に関する評価およびその結果を踏まえた改善を継続的に行い、取締役会のさらなる機能向上および実効性の確保に努めていきます。

● 監査等委員会

社外取締役全6名で構成され、内部監査部等と連携して取締役会の意思決定過程および取締役の業務執行状況について監査しています。

社外取締役 **6**名

2026年3月期 開催状況：14回

● 内部統制委員会

内部統制委員会は会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築・運営機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理などを統括しています。当社は、内部統制委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役、グループオフィサー、セグメントオフィサーおよび使用人への教育を実施しています。

2026年3月期 開催状況：4回

● サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は代表取締役社長を委員長、各事業セグメントの責任者 (PRS) を委員とし、年に2回以上、事業部門と連携して目標設定や計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行います。当委員会の内容は、取締役会に報告されることで取締役会の監督が適切に図られるような体制としています。

2026年3月期 開催状況：2回

● 会計監査人

当社は会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しています。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会に対して報告しています。

● グループ経営会議

グループ経営会議は原則毎月1回以上開催し、業務執行取締役およびグループオフィサー等が出席し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、グループおよび事業セグメントの経営の全般的執行についての方針および計画の審議、管理ならびに決定等を行っています。

2026年3月期 開催状況：12回

役員の報酬

●指名報酬委員会

指名報酬委員会はコーポレート・ガバナンスの充実を図り、取締役会の構成や取締役等の指名制度および報酬制度の公正な運営、その透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として設置しています。3名以上の委員で構成され、社外取締役を委員長とし過半数は独立社外取締役と定めており、委員の選出は取締役会によるものとしています。指名報酬委員会は、右記の基準およびスキルマトリックスを用いて候補者案を作成しています。

●業績連動報酬

業務執行取締役の報酬と当社業績との連動性をより明確にし、企業価値の持続的な向上に向けて経営貢献意欲を高めることを目的として、業績連動報酬制度を導入しています。業績連動報酬は、事業年度の連結業績目標およびセグメント業績目標達成の強い動機付けとなるよう業務執行取締役の役位等に基づき、連結当期純利益および各業務執行取締役が管掌するセグメントの経常利益を指標とし、その目標の達成度に応じて翌事業年度に与えられます。

●非金銭報酬等の内容

当社グループの企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主様との一層の価値共有を進めることを目的として、2022年5月31日開催の第81期定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しています。株式報酬は取締役会決議に基づき、対象の取締役に對し当社普通株式を用いた譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権および発行を受ける当社の普通株式の総数は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内としています。譲渡制限解除は役員退任時等を原則としています。

事業審議会

事業ポートフォリオマネジメントの実効性を高めるべく、当社グループは社外取締役のみで構成される事業審議会を設置し、M&A等の投資案件や事業撤退など重要事項の決定に際して社外の知見を直接反映させる体制を整えています。本審議会では社外の多角的な観点から事業計画の妥当性を審議するとともに、EXITポリシーに抵触した事業や不採算・低成長事業の継続可否について厳格な評価を行い、経営資源を成長分野へ機動的にシフトさせ、ポートフォリオの最適化を確実なものとする体制を構築しています。

- 01/ 当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であること
- 02/ 実効性のあるコーポレート・ガバナンス実現に資する人材であること
- 03/ 取締役会全体としてのバランスおよび多様性を有し、当社グループ全体の効果的なリスクマネジメント実現に資する人材であること
指名報酬委員会が用いたスキルマトリックスについては、P.45をご参照ください。

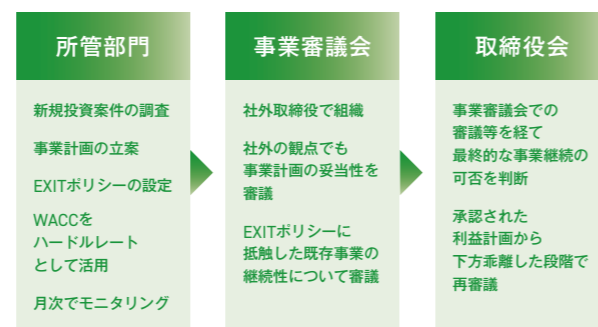
社内取締役 **2名** + 社外取締役 **6名**

業績連動報酬額の算定方法

| 目標とする指標の達成率 | 算定方法 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 年度目標未達成の場合 | 基準金額の0% |
| 年度目標の達成率が100%以上120%以下の場合 | 基準金額に50%以上100%以下の目標達成割合を乗じる |
| 年度目標の達成率が120%超の場合 | 基準金額の100% |

業務執行取締役の報酬の割合

| 種類 | 内容 | 与えられる可能性がある総報酬額の上限に対する割合 | 与えられる可能性がある総報酬額の上限に対する割合 | | |
|---------|-----------|--------------------------|--------------------------|------------|-----------|
| | | | 金銭/非金銭 | 短期/中長期 | 固定/変動 |
| 基本報酬 | 月例固定報酬 | 60% | 金銭 80% | 短期 80% | 固定 60% |
| 業績連動報酬等 | 業績連動報酬 | 20% | | | |
| 非金銭報酬等 | 譲渡制限付株式報酬 | 20% | 非金銭 20% | 中長期 20% | 変動 40% |



サステナビリティの考え方

Our Approach to Sustainability



スクロールグループは、「社会から信頼される企業であること。」「清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」という社是のもと、人々の豊かな暮らしづくりをサポートしていきます。私たちが持続的に成長し、より良い商品やサービスによって新たな付加価値を提供し続けるためには、その基盤となる「持続可能な社会」の存在が不可欠です。私たちは事業活動と環境・社会課題の解決を一体のものとして捉え、チャレンジ精神を持って持続可能な社会の実現に貢献します。

サステナビリティ基本方針

- 01 安心安全で、環境や社会に配慮した商品を通じて、お客様の豊かな暮らしをサポートします。
- 02 一人ひとりが思う「いい会社」を目指し、全社員がスクロールグループの存在意義を推進するパートナーとして行動するよう努めます。また、社員がいきいきと活躍できる環境づくりを目指します。
- 03 環境問題や社会問題に対して共通認識のもと、取引先とともに責任ある調達に取り組みます。
- 04 経済成長と環境・社会問題への取組みを両立させ、企業価値を高めます。
- 05 社員参加型の活動を通じて、持続可能な地域社会に貢献します。

環境

ENVIRONMENT

基本的な考え方

スクロールグループは、企業活動において起こりうる環境負荷に対して、以下の環境活動方針に沿った目標を設定し、事業を通じてバリューチェーン全体の環境負荷低減に貢献していきます。

環境活動方針

- 01 環境負荷の少ない安心、安全な商品・サービスの提供を推進します。
- 02 廃棄物と温室効果ガスの排出削減を推進します。
- 03 環境配慮型資源の利用および資源のリサイクルを推進します。
- 04 社員の教育や取引先への理解促進など、環境コミュニケーションを推進します。
- 05 目標に対して定期的な結果の検証と公表を行い、環境パフォーマンスの継続的改善を推進します。

TOPICS

SLC みらいで太陽光発電の稼働を開始

物流拠点の「SLC 浜松西」に続く2拠点目の取組みとして、「SLC みらい」にて太陽光発電システムを導入し、稼働を開始しました。これにより、年間約192トンのCO₂排出量削減を見込んでいます。今後もグループ全体で再生可能エネルギー設備の有効活用と省エネ活動を継続し、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現へとつなげていきます。



TOPICS

CDP2025 気候変動分野「Bスコア」を獲得

世界の企業などの環境アクションを評価し、環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体CDP (Carbon Disclosure Project) による質問書に初めて回答し、2025年質問書の気候変動分野において「Bスコア(マネジメントレベル)」を獲得しました。これは、「環境問題を管理するための行動とプロセスの結果を認識し、理解するだけでなく実施に移している」と評価されたことを示すものです。今後も環境への取組みをさらに高度化させ、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



スクロールグループは、企業活動において起こりうる環境負荷に対して、前述の環境活動方針に沿った目標を設定し、事業を通じてバリューチェーン全体の環境負荷低減に貢献していきます。

● ガバナンス

気候変動を経営に影響を及ぼす重要な課題の一つとして認識し、取締役会において、マテリアリティの特定および解決に向けた施策の方向性を決定しています。このマテリアリティに対する取り組みを事業部門と連携するため、代表取締役社長を委員長、各事業セグメントの責任者（PRS）を委員としたサステナビリティ委員会を設置し、年に2回以上、目標設定や計画に対する進捗状況のモニタリング、実施内容の評価を行います。

また、当委員会の内容は、取締役会に報告されることで、取締役会の監督が適切に図られるような体制としています。

▶ ガバナンスの補足情報について詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.scroll.jp/sustainability/governance/PP.37-39> ガバナンス



● 戦略

当社グループは、TCFD提言で示された各リスクと機会の項目を参考に、気候変動が事業に及ぼす影響をソリューション事業・通販事業・eコマース事業・グループ管轄事業のセグメントごとに検討しました。原材料調達から輸送・保管、商品・サービス利用に至るバリューチェーン全体を対象に、政策や市場動向の変化に伴う「移行リスク」、気温上昇や災害などによる「物理的リスク」および「機会」を洗い出し、評価を行っています。不確実な未来に対応するため、国際的な気候目標に即した「1.5℃シナリオ（脱炭素移行シナリオ）」と「4℃シナリオ（高排出シナリオ）」の気候関連シナリオに基づき、2030年時点における当社グループへの影響を評価し、対応策を考察しました。

分析の結果、1.5℃シナリオでは炭素税賦課によるコスト増や消費者の環境意識向上が見込まれるため、環境に配慮した商

● 事業インパクト

気候変動への対策が進まない4℃シナリオにおいては、季節商品需要や多拠点化・BCP（事業継続計画）強化需要などの機会拡大は見込めるものの、物理的リスクの影響などもあり、事業全体の成長は限定的との試算となりました。

一方、脱炭素社会への移行が進む1.5℃シナリオにおいては、環境対応などの移行コストは見込まれますが、資源循環や省エネ・

▶ TCFD 提言に基づく情報開示について詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.scroll.jp/sustainability/environment/>



● リスクマネジメント

事業部門をリスクオーナーとして、リスクの識別と評価を行っています。また、内部統制委員会のテーマ事務局として「リスクマネジメント全般活動」事務局（RM事務局）を設置しており、RM事務局が事業部門のリスク対応を支援しています。これらの活動は、内部監査部門において監査され、監査等委員会および取締役会に報告されています。事業活動に関する一般的なリスクおよび当社グループ特有のリスクなどを把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しています。また、気候変動問題に関するリスクに関しては、サステナビリティ委員会が識別と評価を行いながらRM事務局と連携し、全社的なリスクマネジメントに統合して管理を行います。

品・サービスの拡充や販促の強化を検討し、リスクに対応するとともに消費者や事業者の新たなニーズにも対応します。また、紙やプラスチックの使用量削減により環境負荷低減を図ります。

4℃シナリオでは、激甚災害による物理的被害や事業停止のリスクが想定されるため、調達先の分散化などで対応力を高めるとともに、需要増加が見込まれる季節需要を捉えた衣料品や防災商品の展開を強化します。

| | 脱炭素移行シナリオ (1.5℃シナリオ) | 高排出シナリオ (4℃シナリオ) |
|----------|--|--|
| 想定される社会 | 今世紀末までの気温上昇を産業革命期以前と比較して1.5℃に抑えるため、大胆な政策や技術革新が進められた社会。脱炭素社会への移行に伴う社会変化や法規制の強化が、事業活動に大きな影響を及ぼす可能性が高い。 | 気候変動対策が現状から進展せず、世界の平均気温が産業革命期以前と比較して今世紀末頃に約4℃上昇する社会。異常気象の激甚化が顕著となり、豪雨や猛暑が事業活動に及ぼす影響が大きくなる可能性が高い。 |
| 主な参照シナリオ | IEA: NZE 2050 | IPCC: RCP8.5 |

省資源ソリューションなどの事業機会を積極的に獲得することで負のインパクトを吸収・最小化し、現状を上回る事業成長へとつながる結果となりました。

この試算結果を踏まえ、当社では気候変動への積極的な取り組みがリスクの最小化と持続的な成長に資すると捉え、引き続き経営戦略への反映とリスク・機会のモニタリングを推進していきます。

● 特定したリスク・機会と対応策

| リスク | ドライバー | 時間軸 | 対象事業 | 事業インパクト | 影響度 | | リスク対応策 | |
|--------|-----------|------------------------------|--------------|------------------|--|---|--------|--|
| | | | | | 1.5℃ | 4℃ | | |
| 移行リスク | 法規制・政策 | GHG排出価格の上昇 | 中期～長期 | 全事業 | ●炭素税導入や排出量取引拡大に伴う、各拠点および配送エネルギーコストの増加 ●排出権購入による追加支出の発生 | 小 | 小 | ●物流センターへの太陽光発電システムの設置 ●CO ₂ フリー電力（再生可能エネルギー由来の電力）の購入促進 |
| | 市場 | 既存の製品およびサービスへの受託事項および規制 | 中期 | 通販・eコマース事業 | ●プラスチック規制強化に伴う、代替素材への切替えによる資材費の増加 | 小 | 小 | ●環境配慮型包装資材への切替えの推進 |
| | | 顧客行動の変化 | 中期～長期 | 通販・eコマース事業 | ●環境配慮への不十分さや対応の不透明感による売上の減少 | 大 | 中 | ●環境負荷に配慮した商品やビジネスの展開拡大 |
| 物理的リスク | 慢性 | 市場シグナルの不確実性 | 中期～長期 | 通販・eコマース事業 | ●消費者の環境意識変化に伴う、製品使用期間の長期化および買い替え頻度の減少と競争の激化 | 中 | 小 | |
| | | 急性 | 上昇する平均気温 | 中期 | 全事業 | ●事務所や物流拠点における冷房使用の増加による、空調費用の増加 | 小 | 小 |
| 機会 | 慢性 | サイクロンや洪水・高潮などの極端な天候事象の過酷さの増加 | 短期 | 全事業 | ●各事業拠点の被災に伴う施設損壊等によるコストの増加や事業活動の停止および停滞、ならびに複数拠点の同時被災による売上損失の連鎖的拡大 ●サプライチェーン寸断による商品調達の停滞および物流機能の停止に伴う売上高の減少 | 小 | 中 | ●ハザードマップの活用による洪水リスク地域の把握 ●複数のサプライヤーとの契約による調達先の分散化 ●拠点の分散化によるBCPの強化 |
| | | 急性 | リサイクルの利用 | 中期 | 通販・eコマース事業 | ●リサイクルやリユースの推進による、資源循環型事業モデルの構築および企業イメージの向上と顧客ニーズへの対応 | 大 | 小 |
| 機会 | 製品およびサービス | より効率的な生産および流通プロセスの使用 | 中期 | ソリューション・グループ管轄事業 | ●効率的なフルフィルメントやBPOプロセスの構築による自社コスト削減、および省エネ・省資源ソリューション提供による収益の拡大 | 中 | 小 | ●倉庫内の動線最適化・在庫配置最適化 ●配送効率向上（貨物集約によるCO ₂ 削減） |
| | | 消費者の嗜好の変化 | 短期～中期 | 通販事業 | ●気温上昇や猛暑に伴う季節商品の需要増加による収益増加 | 中 | 中 | ●季節需要を捉えた衣料品等の拡充 |
| | | レジリエンス | 事業活動を多様化する能力 | 中期 | ソリューション・グループ管轄事業 | ●物流拠点の多拠点化による大規模災害時等の事業継続性の向上、および顧客からの選好の拡大 | 中 | 中 |

● 指標と目標

当社グループは持続可能な社会の実現に向け、気候変動および資源循環に関する具体的な指標と目標を定めています。脱炭素社会への貢献として、自社拠点のみならずバリューチェーン全体の影響を把握するためスコープ3*の算定も実施しています。また、紙資源の削減や包装資材の脱プラスチック、環境配慮型商品の拡充など、事業を通じた環境負荷低減を推進しています。今後も各目標の進捗を適切に管理し、グループ一丸となって取り組みを強化していきます。

| 指標 | 目標値 (2030年度) |
|-------------------------------|------------------|
| スコープ2*におけるCO ₂ 排出量 | 50%削減 (2020年度対比) |
| カタログ等に使用する紙の使用量 | 25%削減 (2021年度対比) |
| プラスチック製包装資材の使用量 | 65%削減 (2021年度対比) |

*スコープ1: 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
 *スコープ2: 他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 *スコープ3: スコープ1、2以外の間接排出

▶ スコープ1、2、3のデータについて詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.scroll.jp/sustainability/environment/>



社会

SOCIAL

当社グループは、組織力向上のために適切な人員配置を行うことに加えて、個人として主体的・自律的なキャリア形成を求め、成果だけでなくグループの組織力向上に貢献する人材を育成、支援します。

社員が望む多彩なキャリアの形成に応えられるよう努めながら、多様性を認め合い、個々人の能力を最大限発揮できる環境を整備していくことが、グループの持続的な成長につながっていくものと考えます。

また、地域社会の発展に資する社会貢献活動を通じて、地域の人々に愛され、信頼される企業を目指していきます。

人権の尊重

スクロールグループ 人権憲章







当社グループは創業以来、「社会から信頼される企業であること。」「清く、正しく、美しく、事業を行うこと。」を社是に掲げ、安心と信頼に基づいた商品・サービスを提供してきました。

現在、「すべての「欲しい」を解決するDSC」として新たな成長ステージへ進む中、事業にかかわるすべてのステークホルダーの人権を尊重することは、持続的な企業価値の向上に不可欠な最優先事項です。こうした姿勢を明確に示すため、2026年4月に「スクロールグループ 人権憲章」を制定しました。

本憲章の精神をあらゆる事業活動の原点とし、ビジネスに、暮らしに、社会に、ダイレクトにソリューションを提供する企業として、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

● **適用範囲** 本憲章は、スクロールグループのすべての役員および従業員に適用します。ビジネスパートナーやサプライヤーに対しても本憲章への理解と支持を求め、協働して人権尊重を推進するよう継続して働きかけます。

● 重点項目：私たちが守るべき6つの約束

- 
1. 法令順守
 法令順守と国際規範の尊重
 各国・地域の法令を遵守するとともに、「国際人権憲章」や「国連ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際的な人権基準を最大限尊重します。法令と国際基準が矛盾する場合は、現地法を遵守しつつ国際原則を尊重する方法を追求します。
- 
2. 組織・社員
 多様な「個」の尊重
 (タスク・ダイバーシティ)
 能力や経験といった内面的多様性(タスク・ダイバーシティ)を認め合い、挑戦を奨励する環境を整備します。ジェンダーギャップ解消に取り組み、あらゆる差別を排除し、適切な労働時間管理や適正な賃金の支払いに努めます。
- 
3. 行動基準
 誠実な事業運営
 (Open, Fair, Clear)
 行動基準「Open, Fair, Clear」に基づき、透明性と公正さを保ちます。コンプライアンスを遵守し、いかなるハラスメントも許容しません。また、あらゆる形態の強制労働や児童労働を禁止します。
- 
4. パートナー
 サプライチェーンにおける社会的責任
 取引先とともに環境や社会問題に配慮しながら「責任ある調達」を推進します。相手方の立場や人権を尊重する健全なパートナーシップを構築します。
- 
5. お客様
 顧客への価値提供と尊厳の保護
 製品・サービスの安全性を確保し、お客様のプライバシーと個人情報情報を厳重に保護します。マーケティング活動や広告表現において、差別を助長する表現や倫理に反する表現を排除し、多様性と人権に配慮したコミュニケーションを行います。
- 
6. 社会・未来
 次世代と地域社会への貢献
 子どもたちを取り巻く社会課題の解決や未来の世代に向けた投資を継続します。循環型ビジネスの推進等により、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

● 人権尊重のための実行プロセス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の実行プロセスを継続的に推進します。具体的には、人権への負の影響を特定・予防・軽減する「人権デュー・ディリジェンス」の仕組みを構築するほか、通報者の不利益取扱いを禁じた実効性ある窓口を運営し、是正・救済に取り組みます。さらに、全役員および従業員へ向けた継続的な教育・研修を実施するとともに、ウェブサイト等を通じて進捗を定期的に開示し、評価と改善を持続的に進める体制を整備します。

▶ スクロールグループ人権憲章について詳細はこちらをご覧ください。
<https://www.scroll.jp/sustainability/humanrightscharter/>



サプライチェーンにおける人権の尊重

2021年度に「生産提携先に向けた行動規範」を制定し、提携先に対して人権の尊重、ハラスメントの排除、あらゆる差別の排除、児童労働や強制労働の禁止、良好な労使関係の維持などを明文化し、遵守を誓約いただける工場でのみ生産をしています。

監査手法として、当社従業員の訪問による行動規範監査の実施、または第三者認証監査による世界最大の労働・環境認定プログラムであるWRAP*等の行動規範基準に基づく監査を行い、サプライチェーンにおける継続的な人権尊重の取組みを推進します。

*WRAP: 合法的・人道的・倫理的な製造を世界中で推進・認定するためのプログラム



ステークホルダーとの取組み

● お客様・社員との共創による社会貢献活動

2020年度より、お客様とともに社会貢献活動の一つとして、カタログに掲載している商品の売上の一部を活用し、社会貢献活動団体への寄付を実施してきました。2023年度からは、これらの募金を「つづくみらい募金」として寄付活動を拡充しています。

また、当社グループの従業員が働きながら参加できる社会貢献活動として、1999年より有志による従業員募金の活動を実施しています。希望する金額(1口100円)を毎月寄付できる取組みで、2023年度からは名称を「スクチャリ」と改め、活動を継続しています。

2025年度の実績は下表のとおりです。

| 寄付先 | 寄付金額 | |
|--------------------------|----------|-------|
| | つづくみらい募金 | スクチャリ |
| 認定NPO法人 Learning for All | 100万円 | 25万円 |
| 公益財団法人 日本自然保護協会 | 100万円 | 25万円 |
| 認定NPO法人 J.POSH | 100万円 | 25万円 |
| 公益信託スクロール女性ボランティア基金 | 100万円 | 25万円 |
| NPO法人 ReFrame | — | 50万円 |
| 総額 | 400万円 | 150万円 |



女性ボランティア基金助成先*への寄付金贈呈式の様子
*「信頼と奉仕」の精神を具体化し実践するため1994年に設立。静岡県内で社会福祉活動を行う、女性を中心とする団体に交付しています。

● 健康経営を推進するウォーキングイベント

2025年度より、社員の心身の健康増進をサポートする取組みとして、ゆるく続ける健康活動「ゆる健活」を開始しました。その一環として実施した全社対象のウォーキングイベントでは、単なる歩数の計測にとどまらず、運動習慣を楽しく促すため、個人・部署の歩数ランキングの公開やフォトコンテストといったプログラムを取り入れました。また、グループチャットを活用して部署間を跨いだ交流を促進したことで社内の共通の話題となるなど、全社的なコミュニケーションの活性化にもつながりました。

期首の決起集会では歩数ランキング上位者に加え、イベント期間中に驚異的な伸び率を記録した社員やフォトコンテスト受賞者を表彰しました。グループ一丸となって健康づくりに取り組む姿勢を共有したことで、全社的な健康意識のさらなる向上を後押ししています。



● 取引先とのパートナーシップを深める場「スクロール会」

スクロールグループの取引先が会員となり、会員相互の親睦および理解を深め、スクロールグループの事業を通じて共存共栄を図ることを目的に、「スクロール会」を組織しています。毎年10月に定時総会および懇親会を開催し、多大な貢献をいただいたパートナー企業様の表彰式を執り行うなど、グループにとって最も重要なイベントの一つになっています。

● 地域社会へ感謝を届けるクリスマスパーティー

創業以来、支えていただいている地域社会への感謝の気持ちを込めて、2009年以来毎年*クリスマスイルミネーション点灯と地域の子どもたちを招いたクリスマスパーティーを浜松本社で開催しています。16回目の開催となった2025年は、ジュピロ磐田CRO山田大記様と近隣の西遠女子学園の生徒の皆様にご協力いただき、地域の絆を深める交流の場となりました。

*2020年度はコロナウイルス感染拡大の影響により中止。

